

指定管理者モニタリング結果報告書（令和５年度分）

- ・施設名：市営自転車駐車場
- ・施設所管部課：都市整備部都市計画課
- ・指定管理者：公益社団法人丸亀市シルバー人材センター

区 分		内 容			
実施時期		毎月の業務報告書提出時（５月８日、６月２日、７月５日、８月２日、 ９月５日、１０月４日、１１月７日、１２月５日、令和６年１月９日、２月６日、 ３月５日、４月５日）			
実施方法		指定管理者からの問題点等の聞き取り及び意見交換			
実施結果	① 施設の状況	老朽化が進んでいるが、軽微な修繕についてはシルバー会員が適宜対応する など、施設を良好な状態で使用できるよう維持管理に努めている。			
	②施設の利用状 況	丸亀駅南第二自転車駐車場			
			通常利用台数	回数券・定期券 購入者数	料金収入計
		R5	12,963 台	1,682 人	3,658,550 円
		R4	12,476 台	1,806 人	3,547,100 円
		前年 度比	103.9%	93.1%	103.1%
	③施設利用者の 意向把握と対応	挨拶運動や利用者への声かけに取り組み、利用者の意向把握に努めている。			
	④管理体制	事業計画書どおり、綾歌自転車駐車場は週１回の１名体制とし、丸亀駅南第 二自転車駐車場は９名を配置し、２名ごとの交代体制での対応としている。			
⑤管理経費	事業計画書の範囲内の経費で管理できている。 簡易な修繕は、シルバー会員を利用し、コスト削減が図られている。				
⑥緊急時の対応 について	緊急連絡網を事務室に貼付・周知するなど、緊急時の連絡体制については、 管理人に周知徹底されている。 火災発生時に迅速な対応ができるよう、管理人室前に消火器を設置している。				
⑦そ の 他 (指定管理者の業務遂 行能力等)	指定管理者の財務状況に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に 支障は見られない。手荷物預かりサービス等の自主事業にも努めている。				
⑧改善指示事項	常に利用者への親切丁寧な対応を心がけるよう指示している。				
実施結果に対する所管課の 意見		全体的に良好に管理されている。市への報告・連絡・相談の実施も徹底され ており、適切な施設運営ができている。			
今後の施設管理に反映(改 善)する事項		施設の老朽化に関しては、今後も指定管理者と協議し、計画的に修繕を行う。			